

2018年10月15日

大阪市経済戦略局
局長 柏木陸照様

大阪市従業員労働組合公園支部
支部長 赤井洋二郎苗

自治労現業統一闘争に関する要求書

自治労は、2018現業・公企統一闘争を産別統一闘争として「自治体現場力による質の高い公共サービスの確立」を基本的な目標に掲げ、「職の確立」を基本とする「新たな技能職」への取り組みと「質の高い公共サービス」の提供に必要な人員確保や賃金・労働条件の改善をめざすため、個別の具体取り組み指標を設定し、全国で闘争体制の強化を図ることとしています。

さらに自治労は、政府による「インセンティブ改革」や民間委託等による経費削減に基づいて単位費用を引き下げる「トップランナー方式」が強化され、現業職場・公企職場の民間委託がより一層推し進められることから、質の高い公共サービスの確立と住民ニーズに対応した政策実現のための新規採用や、安易な民間委託の阻止などの取り組みを強めていくとしています。

一方、大阪市においては、「大阪市地域防災アクションプラン」に基づき、防災・減災対策を推進する中、大阪北部地震・台風21号など大規模災害が発生しました。私たちは、基礎自治体としての公的役割と責務を果たすため、直営体制を基本に、市民・住民の安全・安心を最優先にした復旧作業を全力で行ってきました。大規模災害対策をはじめ「質の高い公共サービス」を提供していくためには、これまで培ってきた技能職員の技術・技能・経験・知識の継承は必要不可欠であり、業務に必要な人員の確保と技能職員の採用凍結解除を強く求めます。

市従は、組合員の生活と権利を守ることはもとより、市民福祉の向上と市民・住民のための市政改革、市政運営の発展に寄与することを第一義とし、大きく変貌する時代に対応すべく市民・住民に必要とされる公共サービスの確立を図る取り組みを進めるとともに、引き続き市民・利用者が求める「質の高い公共サービス」を提供していくためにも、さらなる現業職場活性化運動に邁進するとしています。

私たち公園支部は、より安全かつ適正な施設の管理運営をめざし、施設利用者や市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応するとともに、公園緑化・観光・文化・スポーツの各分野における、局事業の質と水準を守り発展させていくため、自治労・市従本部の方針に基づき、現業統一闘争に関する要求を下記の通り申し入れます。

記

1. 観光・文化・スポーツの各分野における局事業は、自治体行政の責任として「直営」を基本に行うこと。
2. 現業労働者の勤務労働条件については、十分な労使協議を行うこと。
3. 観光・文化・スポーツ業務に従事している技能職員の要員確保をはじめ定年退職後に再就職を希望する場合、全ての雇用確保はもとより、その勤務労働条件に関しては労使合意を基本に協議を行うこと。
4. 市民生活と密接に関わる現業労働者の社会的・地域的役割を認識し、現業職場の「活性化」の観点から、現業管理体制のさらなる充実と、将来にわたる技能職員の「職の確立」を図ること。
5. 技能職員への人事評価制度については、技能職員の担っている役割を的確に反映させた職場実態に応じた評価制度とし、現行の職員基本条例に基づく相対評価は廃止すること。
6. 現業差別を撤廃し、現業労働者の生活と社会的地位の向上を図ること。
7. 労働安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、作業実態に応じた資格取得・安全用具の購入・被服貸与等を行うこと。

以上